

第 2 1 6 回 役 員 会 議 事 次 第

I 日 時 令和6年5月22日（水）教育研究評議会終了後～

II 場 所 オンライン会議

III 議 事

1 前回議事録の確認について

2 審議事項

（1）その他

3 報告事項

（1）共生社会創成学部における大学入学共通テスト新規利用手続きに係る通知について 【香田副学長】資料1

（2）入学者選抜における試験種の募集人員の割合変更に係る国立大学協会への協議に対する回答について 【香田副学長】資料2

（3）その他

IV 配付資料

資料1 共生社会創成学部における大学入学共通テスト新規利用手続きに係る通知について

資料2 入学者選抜における試験種の募集人員の割合変更に係る国立大学協会への協議に対する回答について

次回予定 令和6年6月26日（水）教育研究評議会終了後～

第 2 1 5 回 国立大学法人筑波技術大学役員会議事録（案）

I 日 時 令和6年4月24日（水）16：20～16：40

II 場 所 オンライン（Zoom）会議

III 出席者等

- ・出席者 石原学長（議長）、岩間理事、四日市理事、長島理事
- ・陪席者 鈴木（瑞）監事、鈴木（浩）監事、谷副学長、香田副学長
- ・事務局 橋本大学戦略課長、三村財務課長、元井聴覚障害系支援課長、
井手視覚障害系支援課長 他8名

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

前回議事録は、原案のとおり確認された。

2 審議事項

なし

3 報告事項

- （1）新学部設置に向けた進捗状況について
- （2）鍼灸学専攻の課題検討準備会の実施について
- （3）教育研究評議会評議員から選出される学長選考・監察会議委員の選出について
- （4）第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請の審査結果について
- （5）第4期中期目標・中期計画における中期計画変更の認可申請の審査結果について
- （6）令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動実施報告及び令和6年度実施計画について
- （7）令和5年度国家試験合格状況について
- （8）令和6年度役付教職員、各室員、委員会委員について

以 上

筑技大視発第〇〇号
令和6年 月 日

大学入学共通テスト 茨城地区連絡協議会
世話大学（筑波大学） 御中

国立大学法人
筑波技術大学長
石原 保志
(公印省略)

令和7年度大学入学共通テストの新規利用について（通知）

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（令和5年6月2日付5文科高第370号 文部科学省高等教育局長通知）における「第4 利用に係る通知等」の1に基づき、下記のとおり大学入学共通テストの新規利用について通知します。

記

【大学入学共通テストを新規に利用する学部等】

大学名 (所在地)	利用する学部・学科名 (総入学定員)	利用する 選抜の対象
筑波技術大学 (茨城県つくば市)	共生社会創成学部<仮称>※ (15人)	一般選抜 前期日程

※設置計画は予定であり、名称を含む内容等について、今後変更が生じる可能性があります。

以上

【担当】

国立大学法人筑波技術大学

視覚障害系支援課教務係

TEL：029-858-9508

FAX：029-858-9517

Mail：kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

筑波技術大学長
石原 保志 殿

一般社団法人国立大学協会
入試委員会委員長 児玉 浩 明



入学者選抜における試験種の募集人員の割合について（回答）

令和 6 年 4 月 5 日付け筑技大視発第 1 号にて協議依頼のありました標記のことについて、入試委員会において審議の結果、下記のとおり回答いたします。

記

1. 本件は、令和 7 年度より、筑波技術大学「産業技術学部総合デザイン学科」、「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」及び「共生社会創成学部共生社会創成学科」の選抜において、学校推薦型選抜・総合型選抜の募集人員の割合を増加し、入学定員に占める割合が 5 割を超えることについての協議依頼である。なお、「保健科学部保健学科」及び「保健科学部情報システム学科」については、平成 20 年 6 月 3 日付け国大協企画第 55 号で入学定員の変更について了承しているが、「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」は募集人員の減少に併せ、比率に変化はないものあらためて協議するものである。
2. 入試委員会では、公共的性格を持つ国立大学が守るべきルールとして、国立大学の入学者選抜についての実施要領において、「学校推薦型選抜の募集人員については、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、当該学部・学科等の総合型選抜の募集人員とあわせて 5 割を超えない範囲として、これを実施する大学・学部の定めるところによる」と定めている。
3. しかしながら、出願資格が特殊である等の事情を有する大学においては、どのような選抜方法が教育上適切であるかを個別具体的に判断する必要がある。
4. 本件の場合、出願資格が視覚障害・聴覚障害者に制限され、入学定員が比較的少ないという特殊性を有することから、一般選抜が教育的に妥当な機能を果たす他の国立大学の入学者選抜と同様には取り扱い得ないと考えられる。
5. また、視覚障害・聴覚障害者のみを対象として選抜を行うにあたり、障害との取り組み方、障害を踏まえた勉学の姿勢、本人の性格等を客観的・総合的に評価することができる学校推薦型選抜・総合型選抜は、視覚障害・聴覚障害者の選抜には適するという、貴学が示す理由には合理性があると認めることができる。
6. 以上のことから、「産業技術学部総合デザイン学科」、「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」及び「共生社会創成学部共生社会創成学科」の選抜において、各学科等の入学定員に占める割合が、当該学科等の学校推薦型選抜・総合型選抜の募集人員とあわせて 5 割を超えることについて、了承する。
7. なお、本決定を受けての入学者選抜試験の変更にあたっては、入学志願者への周知等遺漏のなきようお願いする。

【本件に関する連絡先】

国立大学協会企画部 川原、中村、森川
TEL : 03-4212-3517
FAX : 03-4212-3509
E-mail : nyushi@janu.jp

一般社団法人国立大学協会
入試委員会委員長 殿

筑波技術大学長
石原保志



入学者選抜における試験種の募集人員の割合について(協議)

1. 現状

筑波技術大学は、聴覚障害者のための産業技術学部と視覚障害者のための保健科学部から成り、各学部には次の学科が設置されています。

産業技術学部 産業情報学科・総合デザイン学科

保健科学部 保健学科(鍼灸学専攻・理学療法学専攻)、情報システム学科

産業技術学部への出願資格は、学校教育法第56条の規定による大学入学資格のほか、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの、または補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、もしくは著しく困難な程度のもの、となっています。

また、保健科学部への出願資格は、学校教育法第56条の規定による大学入学資格のほか、両眼の矯正視力が概ね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとなっています。

2. 共生社会創成学部(仮称)の設置構想

現在、本学では令和7年4月に共生社会創成学部(仮称:以下、「新学部」という)を設置する構想を進めており、令和6年3月に大学設置審査会に設置計画を申請しているところです。新学部の入学定員(募集人員)は既存の2学部から移し替える計画としており、新学部が設置された際は既存の2学部の入学定員(募集人員)は減少することとなります。なお、新学部には、視覚障害コースと聴覚障害コースがあり、それぞれの出願資格は、既存学部のそれと同一としています。

表1 試験種ごとの募集人員の増減

	産業技術学部				保健科学部						共生社会創成学部	
	産業情報学科		総合デザイン学科		保健学科				情報システム学科		共生社会創成学科	
					鍼灸学専攻		理学療法専攻				視覚コース	聴覚コース
	現行	R7以降	現行	R7以降	現行	R7以降	現行	R7以降	現行	R7以降	R7以降	
一般選抜	18	16(▲2)	8	6(▲2)	6	3(▲3)	3	3(±0)	3	3(±0)	3	3
学校推薦型	17	16(▲1)	7	7(±0)	8	4(▲4)	4	4(±0)	4	4(±0)	4	2
総合型選抜	若干名	若干名	若干名	若干名	6	3(▲3)	3	3(±0)	3	3(±0)	3	0
社会人	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
計	35	32(▲3)	15	13(▲2)	20	10(▲10)	10	10(±0)	10	10(±0)	10	5

3. 学校推薦型選抜及び総合型選抜の募集人員の割合を増加させる理由

新学部を設置計画による試験種ごとの募集人員は前述のとおりですが、今回協議願いたいのは、令和7年度以降の「産業技術学部総合デザイン学科」、「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」及び「共生社会創成学部共生社会創成学科」についてであり以下の理由によるものです。

なお、保健科学部保健学科及び情報システム学科においては、平成20年5月23日付け筑技大視発第20号で協議し、平成20年6月3日付け国大協企画第55号で承認いただいておりますが、今回、「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」については、募集人員の減少に併せ、比率に変化はないもののあらためて協議するものです。

- 1) 学校推薦型選抜は、受験者が3年間にわたって在籍した学校の推薦に基づくものであるため、個々の性格・特徴を示す資料も信頼でき、それを用いることによってより正しい判断を行うことができること。
- 2) 特別支援学校等(盲学校・聾学校等)での指導を踏まえて、これまでの視覚障害・聴覚障害との取り組み方、障害を踏まえた勉学の姿勢、本人の性格等を客観的・総合的に評価することができる学校推薦型選抜がより視覚障害者・聴覚障害者の選抜には適すること。
- 3) 視覚障害者は、図形認識(文字含む)が不可能または極めて困難であり、紙媒体等の情報を使用する入学者選抜は、学力を判定することに公平性の観点から適していないこと。
- 4) 聴覚障害者は、音声認識が不可能または極めて困難であり、例えばリスニングを課すような試験は、評価の対象とならない。このため限られた出題範囲内での評価となり、学力を判定することに公平性の観点から適していないこと。
- 5) 障害者の場合、眼疾患や耳疾患以外の疾病を抱える(重複障害)場合があり、それによる精神的な問題が発生する可能性も高く、そのため特別支援学校等(盲学校・聾学校等)では精神面に特段の注意を払って指導教育しているが、個別学力検査では成績評価にあらわれないそのような面を見ることが難しいこと。
- 6) 障害者は、受験そのものへの不安も多くあり、なるべく早く合格して精神的な安心感を持ちたいがために早期に実施される学校推薦型選抜等への受験者が集中し、個別学力検査は敬遠される傾向があること。
- 7) 入学後、寄宿舍生活となる場合の生活指導等の対応を考慮に入れる必要があること。

以上の理由から、視覚障害者・聴覚障害者の勉学の場合である「産業技術学部総合デザイン学科」、「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」及び「共生社会創成学部共生社会創成学科」の選抜において、学校推薦型・総合型選抜の割合を増加し、「入学者選抜についての実施要領 II.(d)」による「学校推薦型選抜の募集人員については、(中略)総合型選抜の募集人員とあわせて5割を超えない範囲」の特例措置とすることについてお認めいただきたく、協議いたしますのでよろしく願いいたします。

表2 保健科学部:過去4年間の入学者選抜実績

			募集人員	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
				志願者	合格者	入学者									
一般選抜	保健 学科	鍼灸学専攻	10	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
		理学療法学専攻	5	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	情報システム学科	5	1	1	1	1	1	1	2	1	1	4	2	2	
	計	20	2	2	2	1	1	1	5	4	4	4	2	2	
学校推薦型	保健 学科	鍼灸学専攻	4	4	3	3	2	2	2	1	1	1	0	0	0
		理学療法学専攻	2	3	3	3	2	2	2	0	0	0	1	1	1
	情報システム学科	2	13	6	6	2	2	2	5	5	5	14	7	7	
	計	8	20	12	12	6	6	6	6	6	6	15	8	8	
総合型選抜	保健 学科	鍼灸学専攻	6	3	2	2	7	7	7	13	12	12	5	4	4
		理学療法学専攻	3	3	3	3	2	2	2	7	6	6	3	3	2
	情報システム学科	3	11	4	4	10	6	6	16	7	7	6	3	3	
	計	12	17	9	9	19	15	15	36	25	25	14	10	9	
社会人	保健 学科	鍼灸学専攻	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		理学療法学専攻	若干名	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	情報システム学科	若干名	1	0	0	1	1	1	2	1	0	0	0	0	
	計	—	1	0	0	2	2	1	2	1	0	0	0	0	
合計	保健 学科	鍼灸学専攻	20	7	5	5	9	9	9	16	15	15	5	4	4
		理学療法学専攻	10	7	7	7	5	5	4	8	7	7	4	4	3
	情報システム学科	10	26	11	11	14	10	10	25	14	13	24	12	12	
	計	40	40	23	23	28	24	23	49	36	35	33	20	19	

※一般選抜は欠員補充第2次募集を含む。

表3 産業技術学部:過去4年間の入学者選抜実績

			募集人員	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
				志願者	合格者	入学者									
一般選抜	産業技術学科		18	20	16	15	16	12	12	11	10	10	13	9	9
	総合デザイン学科		8	5	4	3	6	4	3	2	1	1	4	3	3
	計		26	25	20	18	22	16	15	13	11	11	17	12	12
学校推薦型	産業技術学科		17	30	18	18	22	19	19	26	18	18	29	20	20
	総合デザイン学科		7	7	7	7	15	10	10	9	9	9	12	10	10
	計		24	37	25	25	37	29	29	35	27	27	41	30	30
総合型選抜	産業技術学科		若干名	15	2	2	4	2	2	3	1	1	4	1	1
	総合デザイン学科		若干名	1	1	1	3	1	1	2	2	2	6	3	3
	計		—	16	3	3	7	3	3	5	3	3	10	4	4
社会人	産業技術学科		若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合デザイン学科		若干名	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1
	計		—	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1
合計	産業技術学科		35	65	36	35	42	33	33	40	29	29	46	30	30
	総合デザイン学科		15	13	12	11	25	15	14	13	12	12	23	17	17
	計		50	78	48	46	67	48	47	53	41	41	69	47	47

※一般選抜は欠員補充第2次募集を含む。